

としょかん

ト

つう

通

図書館通 File.10

貸出期間の延長

今回は、図書資料の貸出期間を一回に限り延ばすことができるサービスをご紹介します。皆さんご存知でしたか？

❁ 延長できる期間

貸出延長の手続きをした日から3週間の延長が可能です。

❁ 延長できない資料

- CD・DVD・ビデオの視聴覚資料
- 他のお客様からの予約が入っている図書資料
- 返却期限を3週間過ぎた図書資料

❁ 申し込み方法

口頭・電話でご本人様からのみ受け付けております。メール・FAXからは受け付けておりません。少し変わったケースでは、ブックポストにあった返却本の中に延長のお願いが入っていたことも…これもお受けできませんのでご了承ください。

お申込みの際には、お手元に利用者カードをご準備いただくと手続きがスムーズです。(電話の場合は利用者カード裏の7桁の利用者番号をお尋ねします。)

本が読みきれなかった場合や、返却予定日に図書館に来ることができないといった場合などにご利用いただきたいサービスですが、原則的には貸出期限内での返却をお願いします。